

<b>交渉情報</b>	<b>NO.50</b>	日本郵便(株)信越支社
JP労組信越地方本部	2021年10月21日	添付資料:9枚

## 2021年度「年末年始業務運行推進要綱に関する要求書」の

### 地方整理と意思疎通の扱いについて

日本郵便(株)信越支社は、本日(10月21日)2021年度「年末年始業務運行推進要綱に関する要求書」の地方整理と意思疎通の扱いについて地方本部に説明してきました。

「2021年度年末年始業務運行推進要綱に関する要求書」については、10月13日に日本郵便(株)信越支社に提出し、それ以降、交渉を経て本日10月21日、地方整理をはかりました。

要求内容の前提として、郵便制度改正による土曜休配オペレーションの施行後、初めての年末年始期を迎えるにあたり、例年と異なる業務運行が想定されます。また、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、職場での感染症予防の徹底が求められています。おって、コンプライアンスを遵守した営業の推進と適正なコストコントロール、経費の効率的な使用についても同時に求められています。

現場労使間での意思疎通および問題解決を基本に、各種業務運行計画の策定、年賀販売方針の浸透、安全・健康管理、サービス関係や職場環境の整備を中心に要求書を提出しました。

最終整理にあたり、佐久間経営管理副本部長から「2021年度年末年始業務運行推進要綱については、10月13日(水)にJP労組信越地本から意見表明をいただいた。それ以降、窓口において短期間で精力的に交渉いただき、本日整理となった。改めて感謝申し上げます。今般、JP労組信越地本から19項目にわたる意見表明があり、いずれの意見も年末年始業務運行において、重要なものと理解している。本年年末年始業務運行は、土曜日休配がスタートして初めての年末年始期となる。月曜配達のための区分処理計画の作成等、「土曜休配のオペレーションを考慮した業務計画」の検討を充分に行った上で実施し、今後の送達日数繰り下げのオペレーション実施に繋がられるよう取り組みたい。また、新型コロナウイルスの脅威は未だ続いており、最近でも社員への感染により業務運行が困難となった郵便局があった。この新型コロナウイルスへの対策は、これまで取り組んできた感染症対策をしっかりと継続しつつ、万が一、集団感染等の不足の事態が起こった場合には、回答にも示したとおり、「コンチプラン」の実行により、迅速に応援体制を構築し、対応していきたい。引き続き、今

年末年始期においても、「コストコントロール」や「品質の確保」は、重点取組事項とし、今回の整理内容を踏まえ、支社・郵便局が一体となって業務運行に取り組んでいく所存。来週開催される郵便関係部長等会議においても、出席した管理者に対し、内容についてしっかりと落とし込みを行う。年賀営業については、お客さまとの接点を多く持つ年賀葉書のお知らせ活動をきっかけとして、郵便局商品を通年で利用いただけるよう、お知らせ活動を行っていく。また、適正な営業活動、営業指導の徹底を行い、信越管内から不適正営業が発生しないよう取り組みたい。昨年度、大雪災害の発生により、高速道路上に当社の運送便が取り残され、遅延が発生したほか、社員の安全確保をするため近くの施設等への宿泊を可とする緊急措置を実施した。今年度においても、社員の安全確保が最優先、人命第一として、迅速な対応を心掛け、災害に対しては支社、郵便局間の連携を綿密に行い、早期の対応を実施し、被害が出ないように取り組みたい。年末年始期における業務運行は、労使が共通認識を持ち、一致協力して取り組んでいく必要があると考える。J P 労組の皆さまからも引き続き、ご協力をお願いする。」との決意が示されました。

それをうけ、地方本部を代表して花見副委員長から、「2021 年度年末年始について、業務的には「土曜休配」が大きなキーワードであると認識している。月曜対策はもとより、とりわけ年賀については外務交付や組立実施のタイミング等にも影響するものと考えられるため、十分な検討が必要と考える。また、この施策によるリソースの産み出し等、具体的な効果については現在検証中とのことであるが、直接的には超勤抑制や休暇取得といったところへの効果を期待するところであり、地本としても特に注目しているということは伝えておく。また、信越ではやはり「降雪」「積雪」時の業務運行は避けてとおれない。期間を通じての降雪量は減少しているものの、集中的な豪雪が発生しており、発生時の対応方法を含め、予めの準備が肝心と考える。そして新型コロナウイルスについても、この冬に第6波の発生が危惧されるなど、引き続き警戒が必要な状態であり、「職場における安全衛生管理の徹底」は社会的にも求められていると認識している。そのあたりを含め、改めて安全最優先での対応を要請するとともに、各施策の目的とルールをしっかりと労使で共有し、一体となってこの年繁を乗り切っていくことを確認し、大綱整理にあたっての挨拶とする。」との考え方を示しました。

今後は単局窓口、部会事業推進委員会の窓口および職場事業推進委員会への移行となりますが、分会対応時においては中央交渉および地方交渉整理内容を踏まえ、分会要求書を提出し意思疎通をはかり、職場事業推進委員会での建設的かつ積極的な意見交換となるよう準備を整えることを要請します。交渉整理内容については10月24日（日）信越4会場で開催される郵便交渉担当者会議において説明します。なお、支部では本情報を各分会に漏れなく周知するよう要請します。

整理内容については「2021 年度年末年始業務運行推進要綱」に関する要求書に対する回答を参照してください。

以下特徴的な地本要求に対する支社回答及びコメントを記します。

#### 【項番 1】

年末年始繁忙期は時期的にインフルエンザやノロウイルスの流行期であることに加え、新型コロナウイルス感染症の収束も見通せない状況にあることから、万全な感染防止対策を取ることを求めました。また、万が一クラスター等が発生してしまった場合の業務運行対策を検討・準備することを求めました。

それに対し支社は、感染防止を徹底し、社員の安全安心を最優先に考えながら、業務運行確保に取り組むとしています。また、集団感染等の不測の事態には、速やかに緊急連絡が取れる態勢を構築するとしています。クラスターの発生時には、郵便物等が滞留し、お客さまに迷惑をかけないよう、要員が大きく不足する場合のコンチプランを現在準備中であるとしています。

#### 【項番 2】

昨年度は、大雪による大規模な車両滞留が発生し、現場の組合員や業務運行に大きな影響を与えました。そのため、今年度も起こりうる想定して対応策を構築しておくことが必要であるとの考えを示し、大規模雪害が発生した場合には、社員の安全を最優先するとともに適切な指示が速やかに伝わるよう、連絡体制に万全を期すことを求めました。それに対し支社は、

自然災害発生時やその可能性がある場合は、「社員の安全確保」を最優先に対応するとしています。運送便についても同様に安全確保を最優先とし、交通道路状況や現地情報から総合的な判断をしつつ、無理なルートや運行は指示しないとしています。また、輸送各社およびドライバーと連携を密にし、速やかに指示を伝達するとしています。

#### 【項番 5】

郵便局段階での意思疎通について、コミュニケーションルールに基づき、決められた期日までに、旧集配センター統合局所属部会を含めたすべての職場において、丁寧な対応を行うことを求めました。それに対し支社は、

昨年度、単独マネジメント局において、期日までに開催できなかった郵便局が4局あったことから、今年度は、支社－郵便局間で事前に意思疎通実施予定日の確認を行うとしています。また、郵便局段階で意思疎通を行う際には参加に必要な要員措置等の配慮を行うよう指示し、コミュニケーションルールに基づいた意思疎通が

できるように取り組むとしています。

各分会においては、労使双方で日程調整のうえ、安易に日程変更を申し出ず、期日までに開催してください。また、支部から分会への指導を要請します。なお、マネジメント統合局所属部会での部会事業推進委員会の窓口では、安定した業務運行確保のため、受持ち局管理者が部会事業推進委員会の窓口補助者として出席しますので、組合側も部会労使委員会の窓口担当委員の他、旧集配センター所属の組合員（センターリーダー等）1名が臨時的窓口担当補助者として出席するようにしてください。

#### 【項番9】

コストコントロールについては、いまだに誤った解釈をされることがあることから、各局が誤った運用を行わないよう注視し、その事実が確認された場合は、速やかに是正するよう指導することを求めました。それに対し支社は、

コストコントロールとは、コスト削減ありき（コスト優先で配達すべき郵便物を滞留させる等）ではなく、業務量に応じた適正な要員配置を行うことであると概念を明確にしたうえで、正常なオペレーションを阻害する誤った運用の事実を確認した場合は、速やかに是正するよう指導していくとしています。

#### 【項番10】

土曜休配が施行されて以降初めての年繁期となることから、土曜休配によるリソースが生み出せているのか、そのリソースが適正な要員配置につながっているのか調査するよう求めるとともに、各職場における充足率を明らかにするよう求めました。また、必要労働力が確保されていない職場については、早期に要員を確保するよう求めました。それに対し支社は、

年末年始期における要員配置は、業務量予想を踏まえて検討するよう指導するとし、その結果、短期期間雇用社員の補充が必要な場合は、早期に配置計画の策定および募集を行わせるとしています。また、土曜休配によるリソースについては、実施直後であるため現在精査中としていますが、今後、各局の休暇取得状況や超勤状況により判断していくとしています。

#### 【項番14】

年賀販売について、超勤抑制、コンプライアンス遵守、営業・販売の効率性および区内占有率の向上を考慮すると、集配社員の営業エリアは所属班の集配エリアとするのが適当と考える。これを集配センター併設局の集配エリアを含めた自局集配エリア全域とした根拠を明らかによう求めました。それに対し支社は、

郵便・物流機能の営業エリアについては、特定の班に所属しない内務社員や班を越えて営業活動を行うグランマイスターの活動範囲を考慮していることから、所属班以外の班のエリアも営業エリアとするとしています。

また、専ら通配に従事する社員の営業エリアの考え方について、不透明な部分が多いことから、交渉の中でその考え方について質したところ、「他班の集配エリアへのお知らせ・販売活動応援を否定するものではないが、適正営業と効率的な営業を大前提としたとき、通集配業務の合間でお知らせ活動を実施することが基本となるため、必然的に所属班の集配エリアが主たる営業エリアになる」との認識が示されたことから、これを了としました。

#### 【項番 17】

ゆうパック配達応援のために、一部の通配担当者を中勤・夜勤にシフトし、大区分や戸別組立作業を内務担当者の応援により行うとあるが、①不慣れな社員による誤区分、誤配達につながるものが危惧されること。②現状の内務社員の要員配置では外務応援は困難であると考えことから、安定した応援体制を確立するための考え方を示すよう求めました。それに対し支社は、

内務担当者等の応援による配達リソースの生み出しは、全ての郵便局が対象ではなく、応援が可能な郵便局において実施するものとしています。また、内務社員による戸別組立の応援を実施する際は、誤区分、誤配達防止のため作業環境を整備した上で実施するとしています。なお、要綱において大区分作業を「内務担当者等」が応援し、配達リソースを生み出すこととしています。大区分作業は、配達区に精通している必要があるため、実際に大区分の応援に入るのは、一部の配達区に精通した内務社員になると想定しているとのことです。

#### 【項番 18】

車両が不足しているとの声がこの間多く聞かれることから、適正な年末年始業務運行を行うための必要車両数を示したうえで、確実に配備するための対応策を明らかにするよう求めました。また、高額修理等で不稼働となっている車両についても局別の台数を明らかにするとともに、早急に修理・更改を行い、車両の不足が生じないように求めました。あわせて、特別更改と更改旧車の状況について明らかにするよう求めました。

昨年度、元日の二輪車最大稼働数は、3,336 両（前年度調査）となっており、2021年9月末の二輪配備数は3,219 両（うち不稼働 125 両）であるため、現段階での想定では242 両不足が生じるとしています。車両が不足する場合は、金融コンサルティング部配備車両を活用し、業務運行に必要な車両を確保するとしており、

すでに金融コンサルティング部集約済の局は、近隣局と調整するとしています。また、今後も 50cc・110cc の排気量別および各局の過不足の状況に応じた郵便局間調整を順次行っていくとし、高額修理により不稼働となっている車両は、走行距離や経過年数等を考慮し、本社に修理希望申請を行うとしています。

なお、特別更改予備車は、車両が交通事故等で不稼働となり、不足する場合の当該不足局での活用に充当するとしています。

交渉の中で、①不稼働車両のすべてが修理されるとは考えていないこと、②車両の過不足状況は郵便局ごとに乖離があり、去年の最大稼働数を準備したとしても足りない恐れがあること、等から元旦に正常な業務運行を行うための必要車両が、本当に揃えられるのか質したところ、「間に合わせる」と強い返答があったため、これを了としました。

#### 【項番 19】

年末年始期は業務量が増え、職場内も煩雑になり気持ちもせわしくなることから、①交通安全対策と安全衛生管理については、最優先で取り組むこと。②安全衛生委員会の充実をはかり、交通事故、労働災害の根絶および健康管理に向けた取り組みを徹底することを求めました。また、健康管理においては、感染症対策も重要なことから消毒液等の必要な物品が職場で不足することがないように求めました。それに対し支社は、

1 1月から1月までの期間を「交通事故・労働災害事故防止強化期間」に設定し、ドライブレコーダーやテレマティクスなどを活用し、安全意識の向上に取り組むとしています。また、安全衛生委員会の充実により交通事故・労働災害の根絶や社員の健康管理に努めるとしています。感染症対策に必要な消毒液については、すでに十分な量を送付済みであるとしており、不足する場合は要求に応じ随時追加送付するとしています。また、信越独自の取り組みとして、郵便外務社員には集配作業等の屋外での作業時に消毒液を携行できるよう、ミニボトルを配布するとしています。

## 【意思疎通等、今後のスケジュールについて】

郵便・物流機能を有する単独マネジメント局（窓口機能のみの単マネ局を除く）

※ 新潟局は、支社資料「別記」の集配業務に係る項目を除く。

※ 新潟中央局、両津局、長野南局、佐久局、松本局、飯田局は、自局で選択した深夜勤パターンも説明。

### 1 職場労使委員会の窓口（単局窓口）

職場事業推進委員会の円滑かつ建設的な意見交換に資するため、開催に先立ち、職場労使委員会の窓口で職場事業推進委員会の目的・性格等に照らし、自局で策定した「年末年始業務運行計画」及び「日別要員配置計画」に基づき、支社資料の「別記」事項の説明のほか、必要な調整（職場事業推進委員会の開催日時、場所、出席者、意見交換の議題（ポイント）等）を行う。あわせて組合要求書を取り扱うこととする。

**11月12日(金)までに終了**

### 2 職場事業推進委員会

職場労使委員会の窓口での調整を踏まえた内容に基づき、業務運行や営業活動を効率的かつ効果的に推進する立場から建設的な意見交換を行う。

**11月12日(金)までに終了**

### 3 組合要求の扱い

年末年始業務運行対策に関する組合要求については、職場労使委員会の窓口で取り扱うこととし、職場事業推進委員会では取り扱わない。

ただし、職場事業推進委員会で会社側は、職場労使委員会の窓口での調整を踏まえつつ、同窓口で提起された組合側の建設的な提言を念頭に置いて意見交換を行う。

組合側は、前記の提言や要求を提起する場合には、より具体的方策を提起するよう努める。

### 4 窓口担当補助者の指名

職場労使委員会の窓口を開催する場合、より実質的な意思疎通となるよう、労使双方1名のほか、年末年始業務運行対策に関する部署の者を臨時に窓口担当補助者に指名することができる。

### 5 社員周知

職場事業推進委員会終了後、業務研究会等を開催し周知する。

**11月30日(火)までに終了**

## 6 その他

例年、職場事業推進委員会又は社員周知が期限までに終了しない郵便局があることから、労使双方とも期限内での終了に向け、日程調整等を協力する。

### エリアマネジメント局の旧集配センター統合局所属部会

#### 1 部会事業推進委員会の窓口

##### ア 出席者

労使双方窓口担当者 1 名

臨時の窓口担当補助者（複数指名可）

会社側：「旧集配センター統合局」及び「旧集配センターの元受持局」等の管理者・非組合員から適任者を指名。

組合側：「旧集配センター統合局」の組合員から指名

##### イ 意思疎通

年末年始業務運行対策に関する意思疎通については、主として当該旧集配センター元受持局の管理者等（副部長等）が主体となり行う

**11月12日(金)までに終了**

要求に対する回答および意思疎通・年繁交渉スケジュール・会社側説明事項については、別紙支社資料を参照。